

特別養護老人ホーム「恵福園」職員募集

募集の基本方針
老人を真に理解し、常に温かい愛情をもって老人介護に尽して下さる方を求めます。

募集職種・人員並びに受験資格
各職種とも中魚沼郡、十日町市内に住所又は本籍を有し、かつ通勤可能な者であること。募集する職種別人員並びに資格等は次の通りです。

- ◎生活指導員(男一名)
社会福祉主事又は同等以上の資格を有する22才以上で、56年4月1日現在満40才未満の者。
- ◎栄養士(男・女各一名)
免許を有する20才以上で、56年4月1日現在満40才未満の者。
- ◎事務員(女一名)
自動車普通免許を有する高卒又は卒業見込みの18才以上で、50才未満の者。

- ◎看護婦(女三名)
免許を有する看護婦又は准看護婦で前者は20才、後者は18才以上、ともに56年4月1日現在満40才未満の者。
- ◎寮父母(男一、女十五名)
- ◎調理員(男・女各三名)
学歴不問。18才以上で、56年4月1日現在満45才未満の者。
- ◎介助員(男一名)
学歴不問。18才以上で、56年4月1日現在満40才未満の者。
- ◎用員(男一名)
学歴不問。20才以上で、56年4月1日現在満40才未満の者。

役場又はつなん福祉会事務局にある所定の採用試験申込書に、本人自身で記入し、津南町役場

国民健康保険医療費のお知らせ

このたび、中里村健康保険では十二月分の一ヶ月間に医者にかかった医療費を、三月に皆さんにお知らせすることになりました。これは、皆さんから医療費の實際を知っていただき、平素の健康

内社会福祉法人、つなん福祉会事務局宛お申し込み下さい。申し込み締切り 56年3月20日(金)必着 (郵送の場合当日消印有効) 試験 第一次試験は職種により一般教養試験、職業適正検査、作文(八百字以内で当日出題) 試験の中からの選択方式で4月初旬頃、第二次試験は四月中旬頃、第一次合格者に対する面接として行なわれますが、試験日時、会場等はおつて受験申し込み者に通知します。(60円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を試験申し込み書と同時に提出してください。)

医療費の伸びは所得の伸びを大きく上回り、村の国保会計も年々大型予算化しています。因みに最近の当村の国保に係る医療費の動向は、昭和五十四年度二億四、三三二万円(一世帯当り一八七、七九八円)であったものが、昭和五十四年度は三億七、〇五九万円

年間一人当りの米の消費量が五十四年にはついに八十kgをわり、七十九・八kgにまで落ち込んでしまいました。こうしたなかで県は村に対し、本年百九・六haの転作目標面積を配分してきました。村では、この面積の配分を二月二十六日付で終わり、農家の皆さんに通知いたしました。割り当て面積を消化するだけでなく、村の農業を振興する観点から、次の施策を実施することになりました

- 一、計画地区転作定着化事業
- 一、野菜価格安定対策事業
- 一、大豆共済事業
- 一、水田利用再編対策策落 推進委員会

水田利用再編対策(第二期)の推進

このお知らせを機会に、私達の健康について家族ぐるみで考えてみてはいかがでしょうか。 私達は、誰もが夫で長生きすることを望んでいます。 それには日頃からの健康管理が大切であることは言うまでもありません。食べる、体を動かす、休養する、この三つは私達の健康をつくる生活の基本です。「自分の健康は自分で守る」ことがなにより大切であり、健康は何ものにもかえがたい財産なのです。

国民年金保険料 四月から四、五〇〇円に

国民年金の定額保険料が、この四月から一ヶ月につき四千五百円に改められます。 付加保険料は今まで通り一ヶ月四百円とすえ置きですから、付加保険料に加入している人は一ヶ月四千九百円をかける事になります。

に、私たちは給付に見合った保険料の負担を行なう必要があります。国では、給付に見合う保険料を加入者のみなさんから負担してもらわなければならないように、保険料の改定はこれまでどおり段階的に引き上げてゆくことになっています。 今後、加入者の皆さんの負担は大きくなりますが、国民年金をより良い制度にするためのやむを得ない措置ですので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

試験日 3月24日(火) その他 入学後には、年間所得が百九十九万円未満の人が、国が卒業までの四年間、毎月七千円の修学奨励金を支給します。 この奨励金は、卒業すれば返還する必要はありません。

尚、詳細は十日町高校中心校(電話二二二五七五、二二五七六)へお問い合わせ下さい。

ご参加下さい 三月の公民館行事

- ◎村民教養講座 「くらしと法律」 私達のくらしと親族法、相続法の基本的な係わりについて、身近な事例をとりあげながら学習をすすめます。 時 3月13日(金) 午後一時半 講師 弁護士 神山博之氏
- ◎村民スキー大会(大回競走) 時 3月15日(日) 所 津南スキー場第二ゲレンデ 集合 8時30分総合センター前 参加申し込みは12日までに公民館(電二四九三)へ。 当日参加者は九時までに現地へ集合して下さい。



それは年金をよりよい制度にするためです

国民年金は、昨年の法改正により、二十五年保険料をかけた場合、月額四万二千円の老令年金が支給されるようになります。又、十年々金は月額二万六千五百五十円、五年々金も月額二万二千六百円に引きあげられました。更に母子、準母子年金に月額一万五千円の加算制度を創設するなどの改善が行なわれました。

このように二段と頼れる年金に

十日町高校校定時制 第二次生徒募集

年間、毎月七千円の修学奨励金を支給します。 試験日 3月24日(火) その他 入学後には、年間所得が百九十九万円未満の人が、国が卒業までの四年間、毎月七千円の修学奨励金を支給します。 この奨励金は、卒業すれば返還する必要はありません。

郵便局への転居届を忘れずに

三月から四月にかけては、就職、進学、転勤などで、住所のかわる方が多い時期です。 転居する場合、市町村役場へは届けを出しますが、ついうっかりしがちなのが、郵便局への転居届です。郵便局への転居届を出していただきませんか、友人や知人などから出されたお便りが、あなたの手元へ届かない場合もありますので、必ず郵便局へ転居届を出しましょう。転居届を出されないと、郵便局では、旧住所と新住所のそれぞれの配達を受け持つ郵便局で配達名簿を修正し、転送の希望の日から一年間新しい住所へ転送します。転居届を提出する場合、引越

県内の最低賃金が きました

県内の最低賃金が次のように改正されました。 ◎製造業及び自動車整備業 一日三、三二八円(二時間四〇四円) ◎繊維産業 一日二、八二四円(二時間三二五円) ◎又は職種により 一日二、七三九円(二時間三三三円) 詳しくは十日町労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

なかさ (3) 昭56年2月25日発行(昭37年6月27日第三種郵便物認可) 第295号